

9月は地域医療を考える月間です

地域医療は、皆さんの健康増進や病気の予防・治療のためにとても重要ですが、近年、地域医療を取り巻く環境は大きく変化し、医療体制の維持は非常に大きな課題となっています。

市民の皆さんの健康を支える地域医療を守るためには、行政や医療機関だけでなく、1人ひとりの理解や協力が不可欠です。

今月は「地域医療を考える月間」です。皆さんもこの機会に、地域医療について考えてみませんか。

☎地域医療推進課推進係 ☎43-7640

地域医療を守るために

救急医療や医療機関を受診するとき、診療体制を正しく理解しながら、ご利用ください。

1人ひとりができることは小さなことかもしれませんが、みなで取り組みれば大きな動きになり、地域医療を守ることができます。

◎「コンビニ受診はやめましょう」

「コンビニ受診」とは、『平日の昼間は仕事や予定があつて休めない。病院も混んでいる』などの理由で、本来重症者や急病の方の受け入れを対象とする夜間や休日の救急外来を、軽症にもかかわらず「コンビニに行く感覚で受診すること」です。

夜間や休日は、医療機関の人員体制も整っておらず、多数の患者の診療は困難です。また、「コンビニ受診」される患者さんの中には、専門医による高度な診療やその場で結論が出るように精密検査を要求することもあり、対応に苦慮する場面もあります。

「コンビニ受診」が増えると、重症な患者への対応が困難になることや医師が休養をとれず翌日以降の診療に支障を来たしてしまつたなどの恐れがあります。

本当に必要な方が、必要な時に適切な医療を受けられるように、症状に応じて受診し、軽症の方は、より重症な方に診療の機会を譲っていただけるようお願いいたします。

◎かかりつけ医を持ちましょう

「かかりつけ医」とは、日常的な診療や健康管理などを行つてくれる身近なお医者さんの事です。ちょっとした風邪などの病気だけでなく、健康全般に関する最初の相談役として「かかりつけ医」を決めておきましょう。

「かかりつけ医」に、今かかっている病気やこれまでにかかった病気、体質、服用中の薬などについて、日ごろから相談していれば、何かあつたときに各症状にあわせた適切な診療を受けることができます。

また、同じ症状で、安易に複数の医療機関にかかるとなく、「かかりつけ医」で受診すれば、同一の検査を繰り返し受けることや薬の重複投与を防ぐこともできます。

病気になった時だけでなく、健康に対する普段の心掛けや病気予防も非常に大切です。「かかりつけ医」から、病気につながる生活習慣の改善のアドバイスを受けることで、健康維持につなげることができます。

◎医療従事者の負担が増大しています

袋井市の人口に対する医師の数は、全国平均や県平均よりも低く、この地域で医療を担っている医師は、少ない人数で皆さんの健康を守るために、日夜懸命に診療を行っています。

普段から医療機関に通院している方だけでなく、健康な方も含めて、医療従事者がいるからこそ、万が一のときも大丈夫

夫だと、日々を安心して生活できるのではないのでしょうか。

是非、皆さんも、使命感を持って医療に携わっている医師や薬剤師、看護師、技師に対して、感謝の気持ちを忘れないようにしましょう。

医療施設従事医師数

平成24年12月時点

区域	医療施設従事医師実数	医療施設従事医師数※	備考
全国	288,850人	226.5人	—
静岡県	6,967人	186.5人	41位/47都道府県
中東遠地域	605人	129.7人	最下位/8地域
袋井市	85人	100.0人	25位/34市町

※人口10万人あたりの計算

◎救急車の適正利用を心掛けましょう

最近、救急車の出動要請の中には、かすり傷など軽傷での要請や「病院で待たずに診察してもらえ」「この病院に行けば良いか分からないので、案内してもらつたために救急車を呼ぶ」といった安易な要請が増えています。



安易な要請は、本当に救急車が必要な方に対して、影響を及ぼします。ただし、移動の手段がなく、緊急に医療機関などにかかる必要がある場合は、迷わず救急車を要請してください。市民の皆さんの大切な命を救うために、救急車を適正に利用してください。

**袋井市休日急患診療室を
ご利用ください**

平成26年4月6日から、日曜日、祝日・年末年始の日中における、急な発熱・腹痛・軽度のけがといった一次救急医療を「袋井市休日急患診療室」で行っています。救急診療を受診される場合は、必ず電話で氏名、年齢、症状などを連絡し、健康保険証・お薬手帳・使用している薬を持参してください。

診療科目 内科・小児科・外科

診療日 日曜日、祝日・年末年始

時 ▽日曜日、祝日：午前9時～午後5時
▽年末年始：午前10時～午後4時

※受付時間は、診療終了時間の30分前までとなります。

所 袋井市立聖隷袋井市民病院横（袋井市久能2515-1-1）

※建物西側の専用玄関をご利用ください。

☎袋井市休日急患診療室
8419131

救急当番医・袋井市休日急患診療室・中東遠総合医療センター 診療受付時間

◇救急当番医（開業医）や袋井市休日急患診療室は、一般的な診療を時間外に行うものではなく、急な病気やけがについて診察する一次救急医療を行っています。入院や手術が必要な重症な方には、中東遠総合医療センター（☎0537-21-5555）などの二次救急病院を紹介します。

◎月～金曜日

	8時30分～17時	17時～22時	22時～8時30分
受付病院	各開業医通常診療（かかりつけ医）	救急当番医（内科系のみ）	中東遠総合医療センター

※救急当番医の外科系は休診です。

◇夜間の外科系一次救急は、中東遠総合医療センターで受診してください。

◎土曜日

	24時～9時	9時～17時	17時～24時
受付病院		各開業医通常診療（かかりつけ医）	中東遠総合医療センター
	中東遠総合医療センター		

※救急当番医の内科系・外科系ともに休診です。

◇午後は、通常診療を行っている開業医または、中東遠総合医療センターで受診してください。

◎日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

	24時～9時	9時～17時	17時～24時
受付病院		袋井市休日急患診療室 （内科・小児科・外科）	中東遠総合医療センター
	中東遠総合医療センター		

※袋井市休日急患診療室の年末年始の診療時間は、午前10時～午後4時となります。

◎「地域医療シンポジウム in ふくろい」を開催します

◇地域医療を考える月間の一環として、みんなで育む地域医療について共に考える「地域医療シンポジウム in ふくろい」を開催します。是非、ご参加ください。

日時 9月20日（土） 開場…午後1時30分～ 開演…午後2時～ **場所** 月見の里学遊館・うさぎホール

内容 基調講演「地域が守る医療～兵庫県丹波市の住民の取組から～」(講師 足立智和さん(丹波新聞社編集部記者))、
パネルディスカッション「地域医療を育むための住民活動」

対象 どなたでも **定員** 300人(先着順) **参加料** 無料

申込方法 9月12日（金）までに、電話または、ファクスで住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

☎☎ 地域医療推進課推進係 ☎43-7640 FAX43-7641

☎ NPO法人プライツ FAX86-5113(午前8時～午後10時)